

多治見市人事行政の運営等の状況

地方公務員法第58条の2及び多治見市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、前年度における人事行政の運営状況を公表いたします。

I. 職員の任免及び職員数に関する状況

1 職員の採用・退職の状況（R7.4.2～R8.4.1）

（単位 人）

R7.4.1 現在	退職者数	採用者数	R8.4.1 現在
777 (8)	31 (2)	37 (1)	783 (7)

- ※ 職員数には、特別職を含んでいません。
退職者・採用者には、県教育委員会との人事交流による職員を含んでいます。
再任用職員（常勤）を含みます。
（ ）内は再任用職員（短時間）であり、外書きです。

2 事由別退職者数（R7.4.2～R8.4.1）

（単位 人）

定年退職	応募認定 早期退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	出向割愛	任期満了	計
0	2	18	0	0	0	1	4	6	31

- ※ 任期満了とは、任期付職員及び再任用職員が該当します。

3 職種別採用者数（R7.4.2～R8.4.1）

（単位 人）

区分	一般行政職	技能労務職	消防職	保健師	保育士 幼稚園教諭	教育職	合計
採用人数	14	4	3	1	10	4	36
うち再任用	0	0	0	0	0	0	0
うち任期付	2	0	0	0	1	0	3

4 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

(単位：人)

部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和7年	令和8年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5		
		総務・企画	123(1)	126(1)	+3	新庁舎建設に係る増員、育休任期付加配
		税 務	37(1)	39(1)	+2	育休任期付加配
		民 生	172(2)	182(2)	+10	欠員補充、こども園開設に伴う業務変更
		衛 生	65(2)	67(2)	+2	病休対応による加配
		労 働	0	0		
		農 林 水 産	7	7		
		商 工	31	33	+2	国際陶磁器フェスティバル等加配
	土 木	72(1)	71(1)	▲ 1	育休任期付加配解除	
	小計	512	530	+18		
	教育部門	80	68	▲ 12	こども園開設に伴う業務変更等	
	消防部門	114(1)	114			
	普通会計計	706(8)	712(7)	+6(▲ 1)		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	水 道	17	18	+1	主たる業務の変更
		下 水 道	24	22	▲ 2	主たる業務の変更、育休任期付加配解除
		そ の 他	30	31	+1	主たる業務の変更
	企業会計等計		71	71		
	合 計		777(8)	783(7)	+6(▲ 1)	

※ 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員、再任用職員（常勤）を含みます。

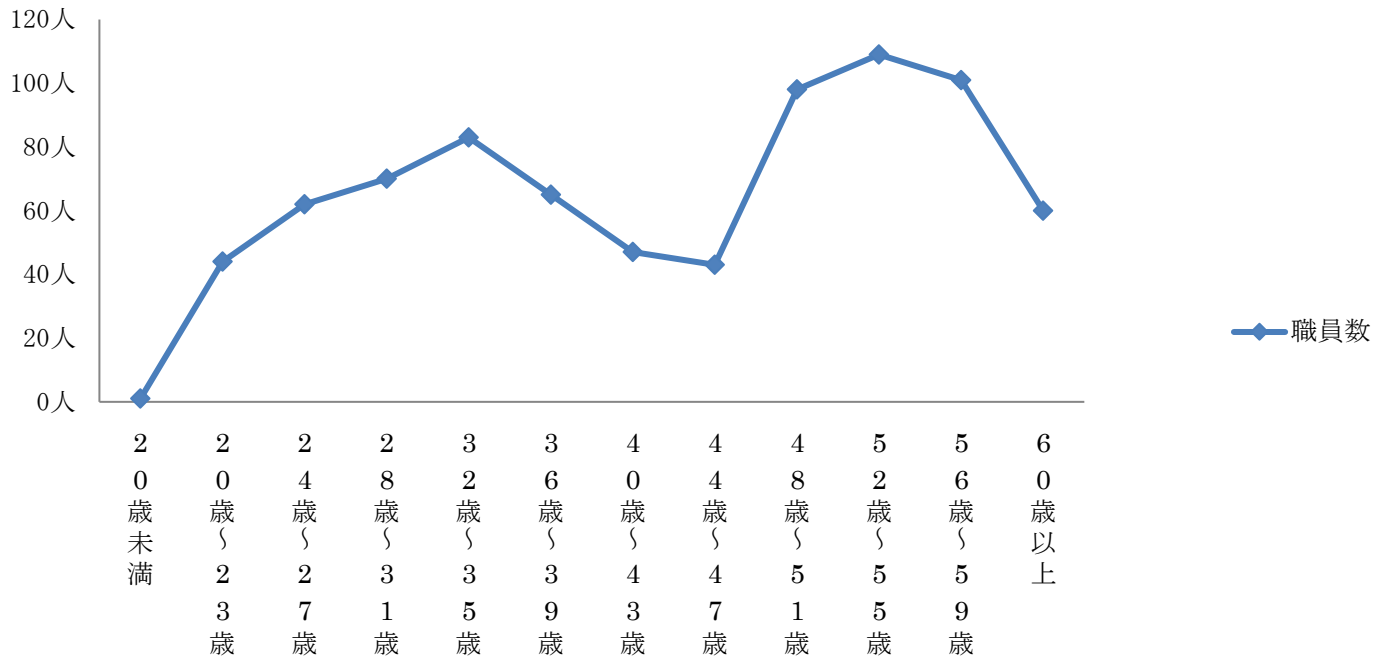
() 内は再任用職員（短時間）であり、外書きです。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和8年4月1日現在）

(人)

区分	20 歳 未 満	20 歳 ～ 23 歳	24 歳 ～ 27 歳	28 歳 ～ 31 歳	32 歳 ～ 35 歳	36 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 43 歳	44 歳 ～ 47 歳	48 歳 ～ 51 歳	52 歳 ～ 55 歳	56 歳 ～ 59 歳	60 歳 以 上	計
職員数	1	44	62	70	83	65	47	43	98	109	101	60	783

年齢別職員構成の状況



(3) 定員適正化計画

定員適正化目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
令和8年4月1日	令和12年4月1日	+15人 (+1.9%)
780人	795人	

進捗状況（毎年4月1日現在）

区分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年 (基準値)	令和8年
計画職員数(A)	758人	761人	765人	761人	763人	780人
職員実数(B)	757人	750人	745人	758人	760人	767人
計画に対する 増減(B-A)	△1人	△11人	△20人	△3人	△3人	△13人

※任期付職員を除く

第5次計画

第6次計画

Ⅱ. 職員の人事評価の状況

1 勤務成績の評定の実施状況（令和7年度）

評定の回数	年2回
評定の時期	令和7年9月、令和8年2月
評定の対象職員	全職員
評定の方法	目標管理による勤務評定（実績・能力・態度）

2 勤務評定に基づく職員の処遇の状況

（1）昇給（令和8年4月1日）への勤務成績の反映状況

昇給区分	管理職員			管理職員以外			合計	
	人数 (人)	分布率 (%)	分布率 の目安	人数 (人)	分布率 (%)	分布率 の目安	人数 (人)	分布率 (%)
極めて良好	12	20.0	20.0	69	10.1	10.0	81	10.9
特に良好	24	40.0	40.0	269	39.4	40.0	293	39.5
良好	23	38.3	40.0	340	49.9	50.0	363	48.9
やや良好でない	0	0.0		2	0.3		2	0.3
良好でない	1	1.7		2	0.3		3	0.4

※ 昇給号給数

昇給区分	55 歳未満		55 歳以上
	管理職員以外	管理職員	
極めて良好	6 号給	6 号給	2 号給
特に良好	5 号給	5 号給	1 号給
良好	4 号給	3 号給	0
やや良好でない	2 号給	2 号給	0
良好でない	0	0	0

(2) 降格・昇給延伸者数

	令和6年4月	令和7年4月	令和8年4月
要指導職員	3 人	2 人	2 人
要指導職員のうち新たに指定された者	2 人	0 人	1 人
要指導職員の指定を解除された者	2 人	1 人	1 人
降格した者	0 人	0 人	0 人

(3) 勤勉手当の成績率の適用状況

令和7年6月

成績区分	人数(人)	成績率(月)		[参考]成績率 分布の目安
		一般職員	部長級職員	
特に優秀	76	1.220	1.420	10%程度
優 秀	222	1.120	1.320	30%程度
良 好	443	1.020	1.220	60%程度
良好でない	0	0.920	1.120	
懲 戒	0	0.670～0.870	0.670～1.070	—

令和7年12月

成績区分	人数(人)	成績率(月)		[参考]成績率 分布の目安
		一般職員	部長級職員	
特に優秀	77	1.245	1.445	10%程度
優 秀	221	1.145	1.345	30%程度
良 好	489	1.045	1.245	60%程度
良好でない	0	0.945	1.145	
懲 戒	0	0.695～0.895	0.695～1.095	—

Ⅲ. 職員の競争試験及び選考の状況

1 採用試験（令和7年度）

（単位：人、倍）

職 種	申込者数	受験者数 (A)	合格者数 (B)	競争率 (A/B)
一般事務職（大卒以上）（4月実施）	128	120	9	13.3
土木技術職（大卒以上）（4月実施）	6	6	2	3.0
保育士・幼稚園教諭（4月実施）	10	10	9	1.1
消防職（大卒以上）（7月実施）	4	3	1	3.0
保育士・幼稚園教諭（7月実施）	2	2	1	2.0
一般事務職（高卒又は短大卒）（9月実施）	4	4	0	0
保育士・幼稚園教諭（9月実施）	3	1	0	0
調理員（11月実施）	1	1	1	1.0
清掃業務員又は道路業務員（11月実施）	9	7	2	3.5
一般事務職（民間経験）	35	35	2	17.5
保育士・幼稚園教諭【経験者採用】（11月実施）	6	6	5	1.2
一般事務職（障がい者採用）	6	3	0	0
消防職（高卒又は短大卒）（11月実施）	6	5	2	2.5
保健師（11月実施）	2	2	1	2.0
保育士・幼稚園教諭【経験者採用】（随時募集）	2	2	1	2.0
調理員（随時募集）	7	4	2	2.0
清掃業務員又は道路業務員（随時募集）	6	4	1	4.0
任期付 一般事務（4月実施）	4	2	0	0
任期付 一般事務（7月実施）	7	6	1	6.0
合 計	248	223	40	5.6

2 昇任試験（令和7年度）

（1）管理職

（単位：人、倍）

職 種	有資格者数	受験者数 (A)	合格者数 (B)	競争率 (A/B)
一般行政職	47	23	6	3.8
消防職	不実施			
保育士・幼稚園教諭	8	0	0	－
合 計	65	23	6	3.8

（2）総括主査級（消防司令補）

（単位：人、倍）

職 種	有資格者数	受験者数 (A)	合格者数 (B)	競争率 (A/B)
一般行政職・研究職	84	21	12	1.8
消防職	23	19	3	6.3
保育士・幼稚園教諭	28	3	3	1.0
合 計	136	43	18	2.4

（3）業務主任級

（単位：人、倍）

職 種	有資格者数	受験者数 (A)	合格者数 (B)	競争率 (A/B)
技能労務職	14	0	0	－

3 技能労務職から一般行政職への職種転換選抜試験（令和7年度）

（単位：人、倍）

職 種	有資格者数	受験者数 (A)	合格者数 (B)	競争率 (A/B)
技能労務職	不実施			

IV. 職員の給与の状況

1 総括

(1) 人件費の状況（令和7年度普通会計決算見込み）（単位：人、千円、％）

住民基本台帳人口 （令和7年度末）	歳出額 （A）	実質収支	人件費 （B）	人件費率 （B/A）	（参考）前年度 の 人件費率
103,255	48,844,813	4,453,797	7,361,815	15.1	16.5

※ 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（令和8年度普通会計当初予算）（単位：人、千円）

職員数 （A）	給与費				1人当たり 給与費 （B/A）
	給料	職員手当	期末手当 勤勉手当	計（B）	
712	3,047,274	596,562	1,430,924	5,074,760	7,127

※ ①この表は、水道など企業会計と特別会計を除いた普通会計の一般職の職員の給与費です。

②給与費とは基本給に各種手当を加えたもので、職員が受け取る総支給額です。

③給料とは基本給のことです。職員手当には退職手当、児童手当を含んでいません。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（一般行政職 各年度4月1日現在）

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
多治見市	96.1	96.1	96.7

※ ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給付水準を示す指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢及び平均給料月額の状況（令和8年4月1日現在）

（単位：歳, 円）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多治見市	44.9	341,606	420,627	53.1	282,200	324,107

※ 教育公務員を除く一般職員758人のうち、一般行政職331人、技能労務職67人の平均です。

※ 一般行政職は、一般職員のうち技能労務職、税務職、福祉職、保健職、消防職、企業職、教育職等を除いた職員をいいます。

※ 平均給与月額とは、平均給料月額と月ごとに支払われることとされている諸手当の額を合計したものです（期末・勤勉手当は、含まれておりません。）

(2) 職員の初任給の状況（令和8年4月1日現在）

（単位：円）

区 分		多治見市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	232,000	242,000	232,000	240,900
	高校卒	200,300	213,100	200,300	211,600

※ 国は1月、本市は4月に昇給を実施します。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和8年4月1日現在）

（単位：円）

区 分		経験年数7年以上10年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	282,300	352,600	378,000
	高校卒	242,100	304,600	344,900
技能労務職	高校卒	240,600	275,400	279,000

※ 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

※ 該当する職員数が3名以下の場合、前年度との平均を算出しています。

3 等級別職員数及び内訳の状況

(1) 一般職給料表（令和8年4月1日現在）

職務の級	級別標準職務表に規定する基準となる職務	職制上の段階	合計		内訳	
			人数 (人)	割合	職名等	人数 (人)
1 級	主事の職務	主事級	95 (1)	13. 3%	主事	95
2 級	主任の職務	主任級	82 (1)	11. 4%	主任	82
3 級	主査の職務	主査級	222 (4)	31. 0%	主査	222
4 級	総括主査の職務	総括主査級	154	21. 5%	総括主査	139
					指導主任	3
					保育園・幼稚園副園長	12
5 級	課長代理の職務	課長代理級	105	14. 6%	課長代理	63
					副主幹	20
					保育園・幼稚園園長	10
					副所長・副署長	12
6 級	課長の職務	課長級	45	6. 3%	課長	37
					主幹	1
					会計管理者	1
					所長・署長・場長	5
					統括園長	1
7 級	部長及び次長の職務	部長級	14	1. 9%	部長	8
					事務局長	2
					消防長	1
					部次長	1
					副教育長	1
					教育次長	1
合計			717 (6)	100. 0%		717

(2) 技能労務職給料表（令和8年4月1日現在）

職務の級 職制上の段階	級別標準職務表に規定する基準となる職務	合計	
		人数 (人)	割合
1 級	技能労務職員の職務	7	10.4%
2 級	技能又は経験を必要とする技能労務職員の職務	6	9.0%
3 級	相当の技能又は経験を必要とする技能労務職員の職務	19	28.4%
4 級	高度の技能又は経験を必要とする技能労務職員の職務	24	35.8%

5 級	数名の技能労務職員を直接指揮監督する業務主任又は特に高度の技能若しくは経験を必要とする技能労務職員の職務	11	16.4%
合計		67	100.0%

() 内は再任用職員（短時間）であり、外書きです。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（令和8年度）

（単位：月分）

多治見市			国		
1人当たり平均支給額 1,721千円					
支給割合	期末	勤勉	支給割合	期末	勤勉
6月期	1.2625 (0.7125)	1.0625 (0.5125)	6月期	1.2625 (0.7125)	1.0625 (0.5125)
12月期	1.2625 (0.7125)	1.0625 (0.5125)	12月期	1.2625 (0.7125)	1.0625 (0.5125)
計	2.525 (1.425)	2.125 (1.025)	計	2.525 (1.425)	2.125 (1.025)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		

※ 支給割合は、一般の職員の支給割合です。

※ () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

※ 1人当たり平均支給額は、令和7年度決算見込額です。

(2) 退職手当（令和8年4月1日現在）

（単位：月分）

多治見市			国		
支給率	自己都合	応募認定・定年	支給率	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695	24.586875	勤続20年	19.6695	24.586875
勤続25年	28.0395	33.27075	勤続25年	28.0395	33.27075
勤続35年	39.7575	47.709	勤続35年	39.7575	47.709
最高限度額	47.709	47.709	最高限度額	47.709	47.709
1人当たり平均支給額	1,112千円	20,894千円			
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置（2～30%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置（2～30%加算）		

※ 1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

(3) 時間外勤務手当

	令和7年度	令和6年度
時間外勤務時間数	81,138 時間／年	83,303時間／年
職員1人当たり時間外勤務時間数	118.6時間／年	122.9時間／年

※ 選挙及び統計調査に係る時間外勤務手当を除きます。

(4) 特殊勤務手当 (令和8年4月1日現在)

支給実績(令和7年度決算見込み)	10,428千円	
支給職員一人あたりの平均支給年額 (令和7年度決算見込み)	92,286円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和7年度決算見込み)	15.4%	
手当の種類	支 給 額	
行旅死亡人の収容及び処理に関する業務	1 回	1,000 円
犬、ねこ等の死体処理業務	1 回	200 円
じんかいの収集業務及び処理業務	日 額	600 円
	ただし、正規の勤務時間による勤務が深夜における 2 時間以上のじんかいの処理業務を含む場合は、日額 750円	
し尿の処理業務	日 額	600 円
下水処理場における下水処理業務及び下水管の維持修繕業務	日 額	500 円
下水道水洗化普及員が行う普及業務	普及業務により水洗化を受諾した家屋 1 戸を 1 件とし、1 件につき 1,000 円	
車道上で行う市道の舗装、修繕業務	日 額	200 円
風水害その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に消防職員を除く職員が行う巡回監視、応急処置業務	1 回	300 円
消防職員の消防出動業務		
(1) 火災出動	1 回	600 円
(2) 救助出動	1 回	600 円
(3) 救急出動 (救命士)	1 回	500 円
(4) 救急出動 (救命士以外)	1 回	350 円
(5) その他の出動	1 回	300 円

(5) その他の手当 (令和8年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	令和7年度 支給実績	支給職員一人 あたりの平均年額
地域手当	・支給対象地 多治見市3%、岐阜市4%、各務原市3%、 春日井市8%、瀬戸市8%	88,389千円	120,094円
扶養手当	・配偶者以外 1人につき 子13,000円 父母等6,500円 ・16歳～22歳の子の加算 5,000円	71,331千円	255,666円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し家賃(16,000円を超える)を支払っている職員 ・家賃月額に応じ、28,000円を上限。	37,460千円	297,297円
通勤手当	・交通機関等の利用者 運賃等相当額 (上限150,000円) ・自動車等の使用者 (片道2km以上) 通勤距離区分により2,900円～62,700円	55,713千円	91,033円
単身赴任手当	勤務地を異にする異動等に伴い、単身赴任となった職員 30,000円+加算額	—	—
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 役職区分により37,700円～70,800円	41,949千円	635,587円
宿日直手当	1回につき 4,700円	1,156千円	4,700円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、土・日曜日、休日等に勤務した管理職員 ・理事、部長、部次長 6時間を超える12,750円 6時間以下 8,500円 平日深夜 4,300円 ・課長、主幹 6時間を超える10,500円 6時間以下 7,000円 平日深夜 3,500円 ・保育・幼稚園長 (5級) 6時間を超える 9,000円 6時間以下 6,000円 平日深夜 3,000円	629千円	20,274円

5 特別職の報酬等の状況（令和8年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額等	期末手当	退職手当
市長 副市長 教育長	1,005,000円 840,000円 665,000円	(令和7年度支給割合) 4.60月分	給料×500/100×在職年数 給料×300/100×在職年数 給料×240/100×在職年数
議長 副議長 議員	584,000円 534,000円 486,000円	(令和7年度支給割合) 4.60月分	

V.職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 職員の勤務時間（標準的なもの）

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1週間の勤務時間
8時30分	17時15分	12時～13時	38時間45分

2 年次有給休暇の状況（R7.4.1～R8.3.31）

制度の概要	平均取得日数
1年度につき20日付与 ※付与された翌年に限り繰越可能（最大40日）	14.2日

※ 対象期間の途中に採用・退職した職員、休職等の期間のある職員を除外しています。

3 その他の休暇制度（令和8年4月1日現在）

休暇の種類		休暇日数等
有給	選挙権、権利行使	必要と認められる期間
	裁判員、証人、鑑定人、参考人	必要と認められる期間
	骨髄液の提供	必要と認められる期間
	社会貢献活動	1年度につき5日の範囲内
	結婚	連続する7日の範囲内
	出産前	出産予定日までの6週間
	出産後	出産の日の翌日から8週間
	生後1年までの子の保育のための休暇	1日2回各30分以内
	妊娠中の通勤に係る交通機関混雑の回避	勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日につき1時間を超えない範囲内
	妊娠中の保健指導・健康診査	母子保健法に規定する保健指導、健康診査を受ける場合に、必要と認められる期間
	不妊治療のための休暇	1年度につき5日（頻繁な通院を要する場合は10日）の範囲内
	妻の出産	2日の範囲内
	男性職員の育児参加	5日の範囲内
	子の看護	1年度につき5日（子が2人以上の場合は10日）の範囲内 ※小学校3年生修了時までの子に限る。
	短期介護休暇	1年度につき5日（要介護者が2人以上の場合は10日）の範囲内
	忌引	続柄及び生計関係により、1～7日以内の連続する日数の範囲内
	父母の追悼行事	1日の範囲内
	夏季休暇	6～10月の期間内に4日の範囲内
	災害による住居復旧	7日の範囲内
	災害等で出勤困難	必要と認められる期間
	災害による通勤途上危険回避	必要と認められる期間
無給	組合休暇	1年度につき30日の範囲内
	介護休暇	3回を超えず、かつ、通算して6月を超えない範囲内で指定する期間
	介護時間	連続する3年以内において、1日につき2時間以下で勤務しないことができる

VI. 職員の休業に関する状況

1 育児休業の状況（令和7年度）

（単位：人）

区分	令和7年度取得者			令和7年度に新たに取得可能となった職員			
	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児短時間勤 務取得者	育児休業等 対象者数	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児短時間勤 務取得者
男性	16	2	0	16	13	1	0
女性	26	17	0	11	11	4	0
計	42	19	0	27	24	5	0

VII. 職員の分限及び懲戒処分状況

1 分限処分者数（令和7年度）

（のべ人数）

（単位：人）

区 分	免職	降任	休職	降給	合計	左の休職のうち、実休職者数
勤務成績の不良	0	0	0	0	0	
心身の故障	0	0	25	0	25	8
適格性の欠如	0	1	0	0	1	
廃職過員	0	0	0	0	0	
刑事事件に因る起訴	0	0	0	0	0	0
欠格条項該当	0	0	0	0	0	0

※ 会計年度任用職員は含まない。

2 懲戒処分者数（令和7年度）

（単位：人）

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
法令違反	0	0	0	0	0	31
職務上の義務違反又は職務怠慢	1	1	0	0	2	92
非行行為	0	0	0	0	0	0

VIII. 職員のサービスの状況

営利企業等従事許可の状況（令和7年度）

許可件数	19 件
------	------

IX. 職員の研修の状況

1 職員研修の実施状況（令和7年度）

研修項目		研修内容	実施件数	参加人数
研修所等派遣研修		自治大学校、市町村アカデミー 等	18 件	18 人
市独自研修	階層別研修	採用時研修、師弟合同研修 等	15 件	297 人
	安全運転推進研修	安全運転推進研修	1 件	500 人
	安全運転実技研修	安全運転実技研修	1 件	30 人
	特別研修	ビジネススキルアップ研修 等	4 件	208 人
	5 S 研修・キャリアデザイン研修	5 S 研修、キャリアデザイン研修	2 件	22 人
	ハラスメント研修・メンタルヘルス研修	ハラスメント研修、メンタルヘルス研修 等	10 件	240 人
市町村職員研修センター	階層別研修	新規採用職員研修 等	20 件	219 人
	専門研修	契約事務の基礎講座 等	11 件	16 人
東濃西部広域行政事務組合	階層別研修	公文書作成講座 等	5 件	60 人

X. 職員の福祉及び利益の保護の状況

1 職員の定期健康診断の状況（令和7年度）

区 分	対 象 者	受診者数	1人当たり市負担額
年代別健康診断	全職員	782人	7,000円

2 公務災害の発生状況（令和7年度）

区 分	認定件数
職務遂行中の負傷	9 件
出張中の負傷	0 件
通勤中の負傷	0 件

3 公平委員会：措置要求の状況

・令和7年度における措置要求の実績無し

4 公平委員会：不服申立ての状況

・令和7年度における不服申立ての実績無し

5 公平委員会：苦情処理の状況

・令和7年度における苦情処理の実績無し

多治見市役所 総務部 人事課
Tel.0572-22-1111
(内線1421・1422)
ダイレクション 0572-22-1394
担当 伊藤・勝